

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500343
法人名	社会福祉法人 道海永寿会
事業所名	グループホーム いこいの家 西棟(かんな棟)
所在地	福岡県大川市大字道海島660-1
自己評価作成日	令和5年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和5年3月18日	評価結果確定日	令和5年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全ての利用者が安心して、その人らしく生活できるように日常のケアやコミュニケーションの中で思いや希望、要望などを引き出すことを心掛けている。その為にはスタッフ自身がゆとりを持ち笑顔で対応できるよう環境を調整している。近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、ガラス越しの面会は実施しているが、面会の回数が減ってきており、利用者の近況を知ってもらう為に写真と利用者本人に一言書いてもらい家族に手紙を送ったりしている。認知症予防プログラムとして学習療法を継続して行うことで、利用者のやる気や生き甲斐を探し、生活に活かしているよう取り組んでいる。環境面では、敷地内にお観音様やお地藏様があり、お参りや散歩ができるのんびりとした雰囲気がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームいこいの家は、木造平屋造りの2ユニットの事業所である。母体法人は、複数の高齢者、及び障害者福祉事業を展開しており、老人保健施設やクリニックが隣接している。敷地内には、多様な草木が植えられ、一角には観音像とベンチがあり、入居者が戸外でも楽しめるよう工夫がなされている。天然温泉が湧き出しており、楽しみの1つとなっている。職員は平素から、食事提供や会議、行事、防災等で連携を図り、良好な協力関係を築いている。研修やOJTを通して、計画的に職員育成に取り組み、サービスの質の向上に努める等、随所に組織的な取り組みが確認出来る。中でも法人をあげて取り組んでいる「学習療法」は特筆に値する。本人に合わせた教材を用い、職員は入居者とコミュニケーションを図りながら、各自の出来ることを伸ばし、自信を養い、やりがいの掘り起こしを行っている。それは、単なる「読み書き、計算」ではなく、一人ひとりの生きがいや、生活の質の向上に向けての支援に他ならない。また入居前の説明文書を始め、各書類が分かりやすく整備され、相手の立場を考えての誠実な仕事ぶりがうかがえる。個人記録を始め、申し送りノート、モニタリング記録には、細やかで丁寧な記載が確認出来、実直な日々の仕事ぶりが確認出来る。外国人も雇用しており、書類にはルビをふる配慮も行っている。共生社会への確かな取り組みを実感せずにはられない。本事業所は、多くの福祉事業を有する法人の強みを活かしながら、そこで暮らす一人ひとりの存在を大切に、日々その可能性を模索している。誠実な仕事が多様な違いを超え、ひとつの「家」を如何に創っていくか、今後の更なる取り組みを期待させる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念及びグループホームの方針をユニット内に掲示しており、管理者と職員で共有している。法人の理念には地域との結びつきを大切にすることを謳っており法人全体の取組目標として地域交流している。	設立時より作成の5項目からなる法人独自の理念を受け継いでいる。その内容は、地域密着型サービスの意義を踏まえたものでもある。職員は毎年度当初の研修でその意義を学び、振り返るとともに職員間での共有を図り、実践に繋げている。周知と定着も出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域には法人行事への案内を行い参加して頂いている。令和4年度に関しては、「コロナ」の影響で行事を行うことも地域の方と交流することもできない状況になっている。	コロナ禍前は、法人主催の夏祭りやクリスマス会を地域に開放し、地域住民との交流を図っていた。また地域住民が音楽やフラダンスの披露で訪れたり、地域行事（子ども神輿、お祓いの伝統行事）の受け入れを行う等、地域に開かれていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けて活かすことは出来ない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に行い、日常生活や新しい取組、課題などを報告している。地域・家族代表には電話での情報収集を行い要望がある場合は対応している。市職員からの情報はサービス提供に活かしている。	家族代表や民生委員、市担当課の参加で2ヶ月に1回開催。議事録からは、運営状況の報告を始め、苦情・要望への対応、地域との交流状況、今後の課題等、幅広く議論されている様子がうかがえる。コロナ禍では、市の通知に基づき実施。電話で情報収集や報告を行い、会議が途絶えないように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所内で迷った時や分からない点があれば市役所に確認するようになっている。担当者からのアドバイスや意見、指導をいただき業務遂行に活かしている。	平素から、業務に関する相談や連絡、情報交換等を電話や訪問を通して行っている。ささいなことでも気軽に問い合わせ出来、行き来出来る顔の見える良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の研修を行い、身体拘束をしてはいけない理由を指導している。日常ケアの中で拘束を行っていないか管理者を中心に確認している。スピーチロックが行われていないかも確認している。	職員は、研修や委員会活動を通して、身体拘束に関して禁止の対象となる具体的な行為について学び、適切に理解している。実際、拘束者はいない。年間研修計画にも位置づけられているが、管理者は、それに甘んじることなく、研修の座学だけでなく、現場でも細かく指導を行い、周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待について」の研修を実施している。日常生活の中で虐待が行われていないか確認している。職員の声掛けや会話の内容にも注意をはらっている。施設職員の義務についても研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が必要と思われる利用者には管理者から関係者に制度について説明したり連絡を行うようにしている。職員にも制度について説明を行っている。現在1名の利用者が制度を活用している。	職員は、権利擁護に関して、研修を通して、制度の意義や必要性について、理解を深めている。管理者は、入居前、及び必要に応じて制度について説明を行っている。現在、制度利用者はいないが、説明資料等は準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きにおいて管理者より重要事項説明書、利用約款について説明を行い同意を得ている。特に入退去に関しては一定の条件がある為、詳しく説明している。内容の変更、改定時は同様に説明し同意を得ている。疑問、質問は随時、受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に意見箱を設置している。苦情受付等の連絡先を掲示しており随時受付している。管理者は利用者や家族が意見や要望を気軽に言えるように関係を築き声掛けを行っている。	組織的に苦情や意見の受付、及び運営への反映の仕組みを構築している。面会時等を通して、日常的に受けた要望や意見については、すぐに対応し、業務改善等、運営に反映させた実績もある。また管理者は定期的、及び状態変化のあった時には、家族に電話する等、情報提供にも努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、部署会議や学習療法の月次検討会を行い各棟の状況の確認や利用者の情報を共有し、職員の意見や提案も確認している。日誌を読んだり、申し送りノートを活用し日常ケアの中でも情報を共有している。	法人として、現場の意見を吸い上げるべく複数の会議開催のしくみを設けている。管理者は、日常的にも意見や提案がし易い雰囲気作りを行い、意見・提案の収集に努めている。実際、出された意見・提案を運営に反映している。申し送りノートからは、細やかな記述が確認出来、情報共有に努めていることがうかがえる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が半年毎に目標設定し評価面接を行っている。目標達成状況や上司からの評価によって昇給が可能である。有給は全員が計画的に取れるよう対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人人事の規定に沿って採用している。年齢・性別による排除はなく60代、70代であっても採用している。グループホームでも常勤や短時間契約などで就業している。	職員の採用にあたって、性別や年齢等を理由に採用対象から外すことはない。実際、20～80代の幅広い年齢層の職員が勤務している。管理者は、職員の特長を活かせる役割を見出したり、希望する外部研修へ参加し易いように配慮を行っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画に予定し毎年研修を実施している。入居者には敬意をもって接するよう指導をしている。	年間研修計画には、人権に関する項目が随所に盛り込まれ、法人全体で人権教育、及び啓発に努めていることがうかがえる。日常業務を通して、羞恥心への配慮やプライバシー、権利擁護等について職員間での周知に努めている。特に言葉掛けについては、随時留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所でOJTやOFFJTを行い職員の質・ケアの質の向上に努めている。必要に応じて外部研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、法人として学習療法実践研究発表会を開催し、学習を通じて意見交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム内の見学を行ってもらい、入居者に紹介しながら施設の雰囲気を感じてもらうこともある。まずは、管理者や計画作成担当者が意見や要望を聞き出し、不安なく生活できるように関わっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みを受ける段階で困っている事や不安な事、要望を聞いている。又、入居契約の際にも困っている事や要望を尋ねている。いつでも連絡して頂けるような声掛けを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には軽度者から重度者のニーズに対応できるサービスを展開している。必要な時には、緊急対応が出来るよう他事業所と連絡を取り支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事、出来ない事を見極め、個人の能力に応じて、日常生活の中で役割を作り担ってもらって、共同生活を送ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態や生活の様子を電話で報告したり面会時に報告し、必要時には家族の協力を求め、家族と職員が一緒に支え合うようにしている。特に通院などに関しては協力して頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍にあり、面会の制限がある為馴染みの人や家族の面会が減っている。その為、住み慣れた地域の話題やなじみの人、家族の話をコミュニケーションの中に取り入れている。	コロナ禍前は、面会し易い環境作りを行い、家族や友人、知人との関係継続に努めていた。自宅及び周辺等、以前暮らしていた地域を訪問したり、馴染みある地域行事へ参加する等の支援も行ってきた。コロナ禍においては、本人・家族の要望に可能な限り応えるよう工夫を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性や性格、本人の状態を考慮し、テーブルやソファの配置を決めている。利用者同士が関わり合えるように職員も声をかけている。利用者同士の会話が盛り上がっている時は、見守っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居の希望がある時は可能な限り受け入れを行っている。受け入れ困難時には、他のサービス利用が出来るように支援を行っている。相談などにも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者や計画作成担当者は、入居前後で要望を把握しており(アセスメント等)利用者のこれまでの生活パターンになるべく近い形でのサービスを提供している。	入居前のアセスメントを始め、日常のかかわりの中で何気ない言葉や行動を通して、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。「学習療法」をツールとして、本人の生活歴等、バックグラウンドや潜在化するニーズの引き出しに取り組み、本人本位の検討を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時に生活歴や職歴、既往歴の把握を行っている。入居後は会話の中から馴染みの環境を聞いたり、家族から情報を得て日常のケアの活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やケアプラン、業務日誌等個人の状態を記録し状態把握に努めている。職員間での情報交換を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、本人、家族の意向を確認した上でケアプランを作成している。又、看介護スタッフからの意見も踏まえ随時見直し、検討している。	アセスメントや担当者会議、「学習療法」等で得た情報をもとに、本人本位の計画作成に努めている。チェック表をもとに行われる毎月のモニタリングでは、詳細な記録が確認出来る。本人の状態変化を把握し、現状に即した計画作成に努めていることがうかがえる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申送り、個別記録、ケアプラン、業務日誌、学習記録等を活用し、入居者の状態変化について情報共有を行い、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の希望・要望などを聞き出し対応している。特に家庭環境や家族関係を踏まえて、通院送迎や付添などの対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナ禍にあり制限は行っているが、出来る限り一人一人の希望に応じて馴染みのある地域行事等に関わりを持ってもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望される医療機関の受診を行っている。	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医への受診支援を行っている。週1回受診出来る協力医療機関が隣接していることもあり、変更する方もいる。必要に応じて、協力医療機関や専門医への受診を家族の協力を得ながら行い、適切な医療が受けられるよう努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の変化や排泄・睡眠状況、バイタルサインなどを送りを行い異常の早期発見、医療機関への適切な受診に繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。入院期間中もソーシャルワーカーを通し状態把握に努めている。家族とも連絡を取り合い相談に対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に重度化した場合について説明をしている。利用者の状態を家族に伝え、グループホームでの生活が困難になる前に、再度住み替えについて説明している。	事業所自体では看取りは行っていないが、複数の福祉施設を有する法人全体としては、理念にも謳いターミナルケアに取り組んでいる。必要に応じて、関係者と話し合いながら、本人や家族の意向にそった法人内外の施設や医療機関を選択している。上記方針については、入居前に説明を行い、理解を得ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法、感染症対策の研修を行っている。マニュアルは直ぐに確認できるところに置いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回緊急通報訓練を実施。年間4回の避難訓練(昼間・夜間想定)を実施。自衛消防隊を編成し、公民館長やクリニック、法人の他部署と連絡し応援要請が出来る体制をとっている。	毎月の通報訓練、及び年2回の避難訓練を実施。実施要項やマニュアル、訓練後の反省記録も確認出来、真摯に取り組んでいることがうかがえる。公民館長、及び近隣にある法人内他施設との協力関係は構築出来ている。以前は、地域住民の参加もあった。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。その他研修を行ったり、声掛けについてはOJTを行うこともある。排泄や入浴時の声掛けには特に注意をしている。	人権、及びプライバシー、それに伴う接遇等については、毎年度当初の研修で取り上げ、職員間の周知徹底に努めていることがうかがえる。実際の業務においても、言葉遣いや排泄・入浴時の羞恥心への配慮を始め、選択肢の確保、習慣が継続出来る支援等を行いながら、一人ひとりの人格の尊重に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声をかける時に選択できるような声掛けを行っている。自己表現や自己決定が出来ない利用者においては見守り支援及び家族の意向も踏まえて判断している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員には業務優先ではなく常に利用者優先の対応を心掛けるように周知している。利用者の意思を尊重しケアを行うようにしている。入浴は利用者の希望に沿って対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に外部からの利用訪問を受けている。これまで自宅で生活してきた時と同様に化粧品の使用を継続している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている		毎食、法人内他施設で調理された食事を提供。事業所内ではご飯を炊いたり、刻みやとろみ付け等、一人ひとりの状態に応じた対応を行っている。パン食を希望の方には対応する等、柔軟性も見られる。献立、管理栄養士が作成。定期的にアンケート調査もあり、嗜好も反映されている。入居者は、準備や片づけ等、出来る範囲での役割を積極的に担っている。コロナ禍前は、入居者の希望に応じて外食に出掛けることもあった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立に沿ってバランスの良い食事の提供を行っている。食事形態はその日の状態や希望に合わせて対応している。食事摂取量や水分摂取量は各自記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。自分で出来ない方については、必要な介助を行っている。夕食後は義歯を外し洗浄液につけている。隣接した歯科クリニックと連携し異常時には早期対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄間隔に合わせた誘導を行い介助をしている。排便は、便汚染にならないように薬や飲み物、運動で調整している。排泄のチェックを行い記録している。	排泄確認表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、言葉かけによるトイレ誘導、及びさりげない見守りと確認を行っている。夜間帯については、希望者はポータブルトイレを使用しているが、基本トイレ誘導を行っている。おむつ使用者はいない。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲み物の種類や飲水量、運動を行うことで自然排便に繋がるよう努めている。下剤が必要な利用者には、主治医に相談し処方してもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前、午後問わず毎日実施している。利用者の入浴への希望、体力や年齢などを考慮して入浴を実施している。	入浴は、天然温泉が湧き出しており、毎日午前午後問わず利用出来る。入居者は週2～3回利用。1対1の対応で、湯の温度や時間、シャンプー等は、一人ひとりの好みや状態に応じた支援を行っている。安全面に配慮し、会話等、コミュニケーションを図りながら、職員ペースにならず、ゆったりとした時間となるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間や起床時間は本人のペースに合わせている。定期的に寝具類の交換、洗濯、天日干しを行い清潔を保ち、気持ち良く眠れるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別ファイルで管理しており、いつでも職員が確認できるようになっている。服薬支援は誤薬しないようマニュアルに沿って行っている。症状の変化に関しては、看護師に報告し主治医との連携に繋げている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	学習療法や日常生活を通して、役割を見つけ出し生活の中で活かしている。気分転換の散歩やレクリエーション等は、日課に取り入れている。嗜好品は、健康に影響がない範囲で提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お観音様、お地藏様の参拝や園内散歩は希望時や日課に取り入れ対応している。現在コロナ禍にあり、通院等の必要最低限の外出をお願いしている状況である。	その日の天候や入居者の状態に応じ、日常的に敷地内を散歩している。コロナ禍前は、スーパーへの買い物や、外食、ドライブで神社や道の駅、季節の花見等に出かけていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、少額を手持ち金として管理してもらっている。支払いが行える利用者に関しては、自分で行ってもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時にいつでもかけることができる。手紙も希望があれば、便箋セットや葉書の準備を行い希望に応じて対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、手摺やドアノブ等は消毒を実施。室温、湿度の管理や換気を実施し快適な空間を提供できるよう努めている。ホーム内は季節に応じた飾りつけを行っている。季節を感じてもらえるよう窓からは四季折々の植物や花、樹々が見えるようになっている。	室内は採光良く明るい。動線が確保されたテーブルや椅子の配置により広い印象を受ける。壁面を始め、各所に季節を感じさせるディスプレイが施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、リビングや居間で自由に過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に馴染みのある品物の持ち込みについて本人や家族に説明している。利用者によっては、仏壇や鏡台等持参されている。	各居室では、使い慣れたと思いきタンスや仏壇、テレビ、掛け軸、写真の掲示等が確認出来、本人が居心地良く過ごせる空間作りを行っていることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が確認できるよう各居室に表札を掲示している。廊下、トイレや浴室に手すり等を設置し、可能な限り自力で生活できるよう支援している。		